

【説明資料】
令和3年11月25日

県北都市計画道路の変更について(福島市決定)

(3. 3. 105号 太平寺岡部線)

一 事業概要 一

3. 3. 105号 太平寺岡部線(御山町工区)

国道4号と国道13号、国道115号と接続する中心市街地を通る環状道路である。

当該区間の整備により、機能的な幹線道路のネットワークを形成し、交通の円滑化を図るとともに、第2次救急指定や災害拠点病院に指定されている福島赤十字病院及び広域避難場所である信夫山公園のアクセスが向上し、安心して暮らせる地域社会の実現や快適な生活環境に寄与するものである。

【工事概要】

延長 長さ=450メートル

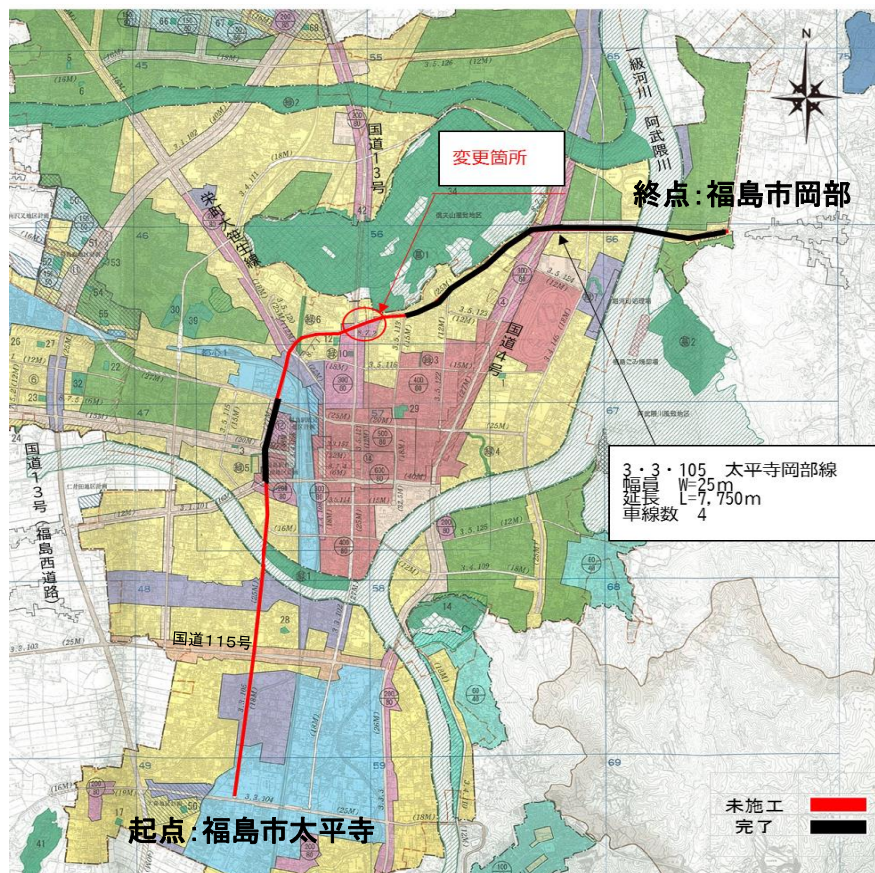
幅員 幅 =25.0メートル

(車道13.0メートル、中央分離帯1.0メートル、
自転車通行帯4.0メートル、歩道7.0メートル)

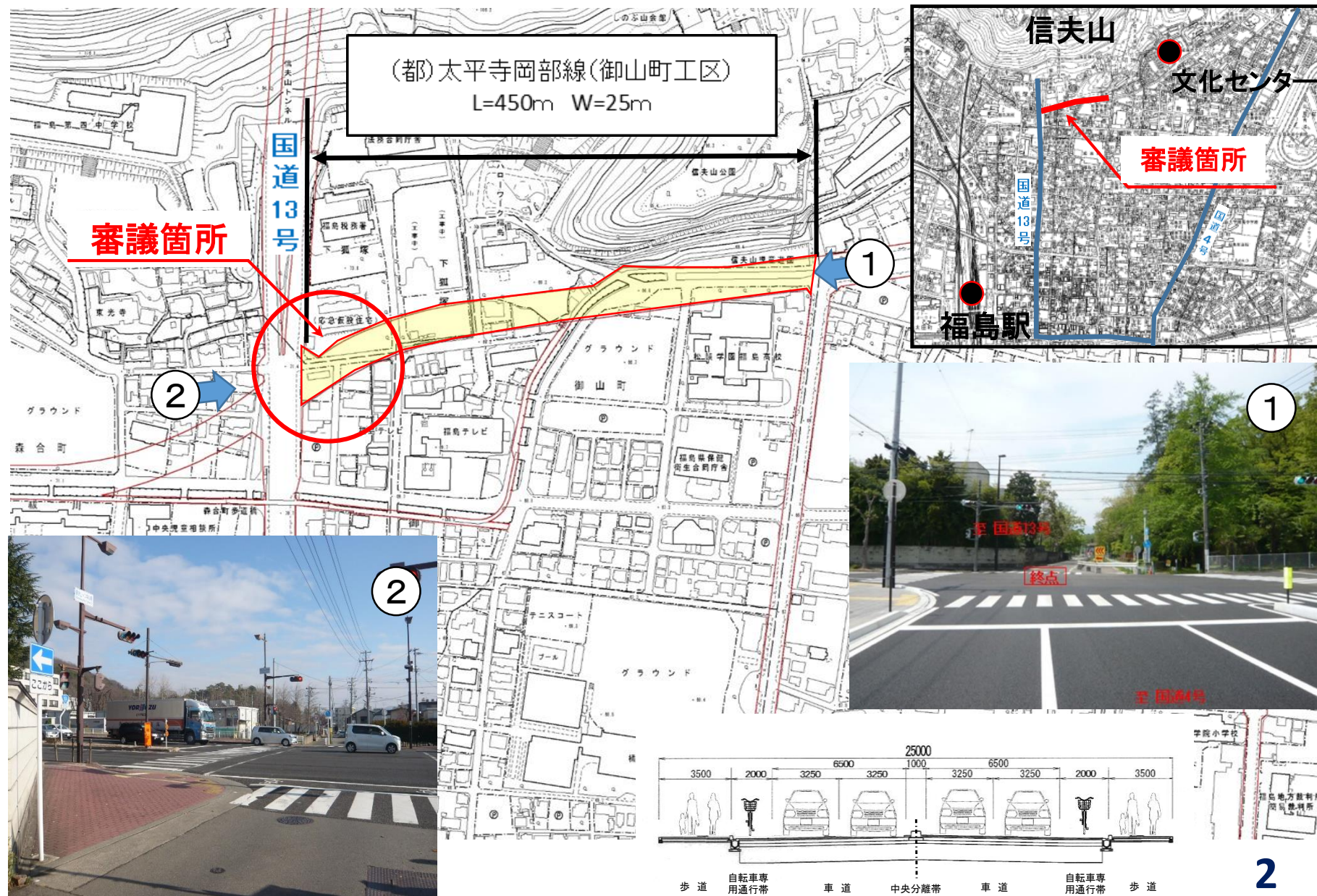
箇所 福島市御山町 外地内

【事業認可期間】

平成25年度から令和6年度
(2013～2024年度)の12年間



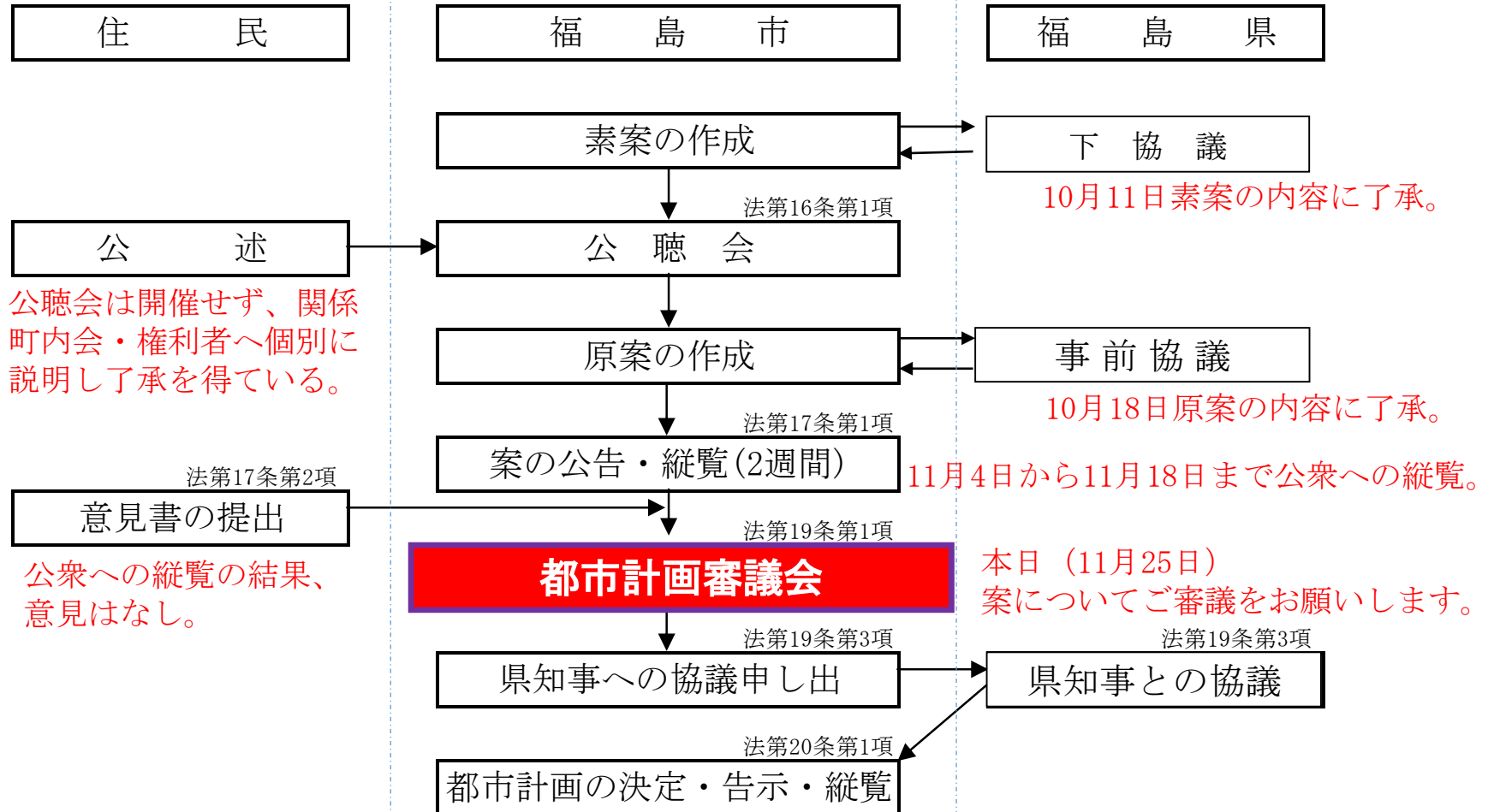
位置図



— 都市計画の手続きの流れ —

◆都市計画の手続き

法：都市計画法



議案書

案として都市計画道路(3・3・105号)太平寺岡部線を次のように変更する。

黒字：変更前

赤字：変更後

種別	名称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・105	太平寺岡部線	福島市太平寺字増屋敷	福島市岡部字大蔵	福島市三河北町	約7,750m	地表式	4車線	25m	・JR東北本線、JR東北新幹線、JR山形新幹線、JR奥羽本線と立体交差 ・福島交通飯坂線、阿武隈急行線と立体交差 ・幹線街路3・4・119栄町大笹生線、3・5・120森合町線と立体交差 ・幹線街路と平面交差13箇所	区域の変更 (追加)
	車線の内訳		4車線			約6,630m					
			2車線			約1,120m					

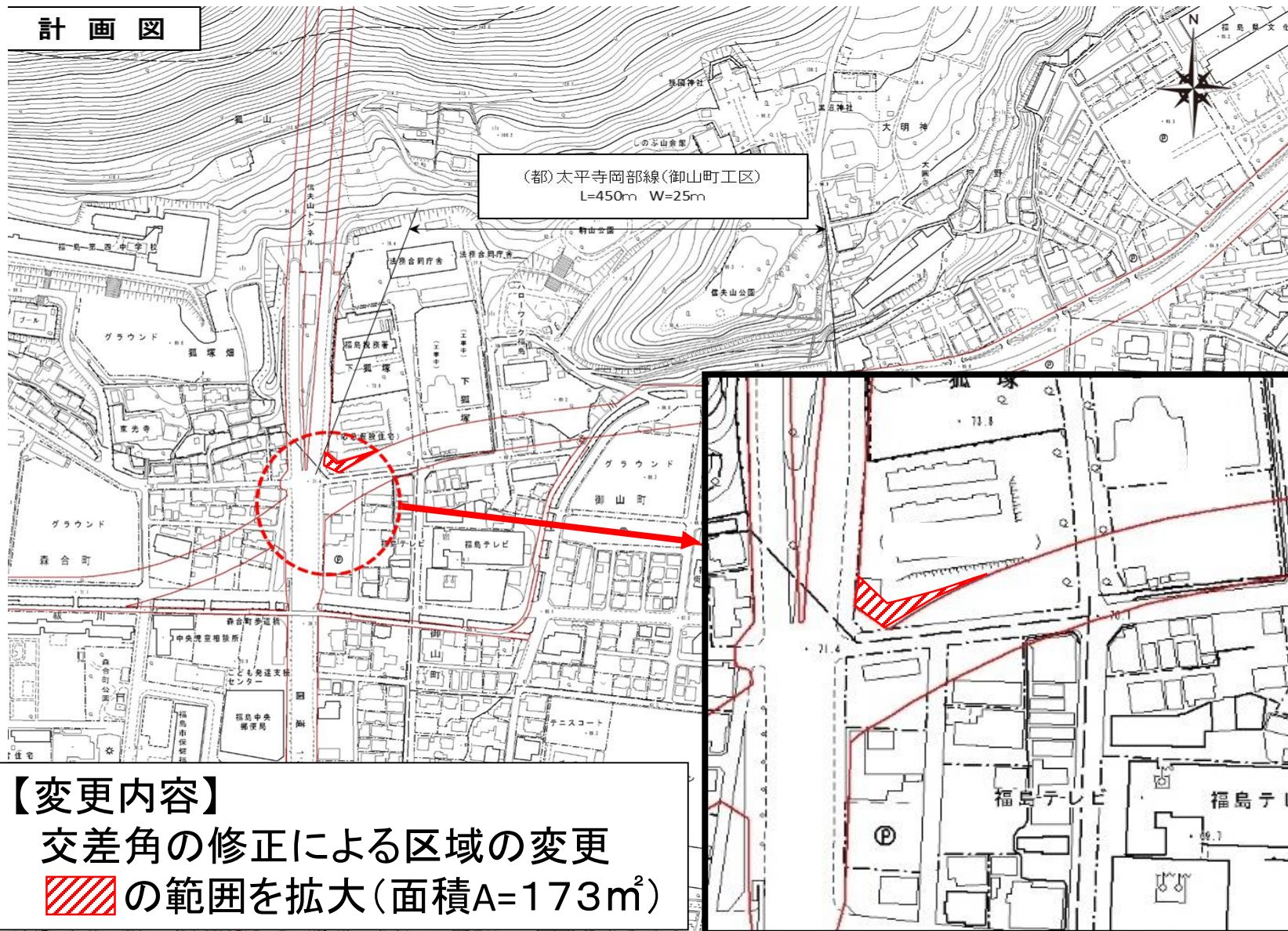
理由

本路線は、昭和42年に都市計画決定した幹線街路であり、国道4号と国道13号、国道115号を接続する**中心市街地を通る環状道路**であり、順次事業認可を取得して整備している。

今回、**国道13号との接続部において、福島県公安委員会や国道管理者と協議をした結果、安全性や現在の交通形態の維持を考慮し、線形を一部変更**する必要が生じたため、**都市計画道路区域を変更**しようとするものです。

一 計画図 一

計画図

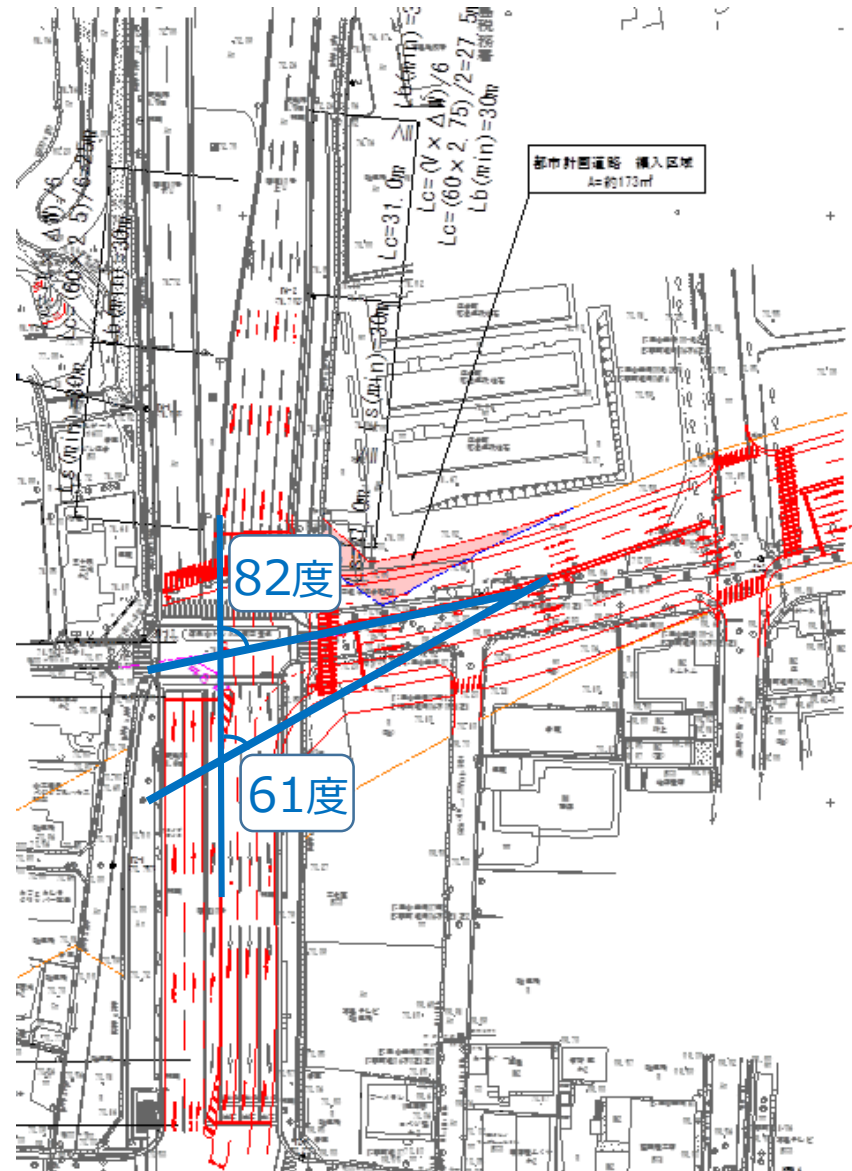


— 都市計画変更に至る理由 —

当初の計画では、**国道13号との交差角を61度**とかなり**鋭角**で接続することとしていた。

今回の接続協議において、現在の事業認可区間の終点が国道13号で一旦終了するため、安全性の観点から道路構造令では**原則直角**もしくはそれに近い角度(75度以上)が必要とされている。

見直しにより82度を確保するものである。



— 今後の予定 —

◆現在事業中の御山町工区について

令和3年度 用地取得

令和4年度 用地取得

令和5～6年度 道路改良工事

◆国道13号より西側の見通しについて

国道13号より西側については、現在、市全体の未着手都市計画道路の見直しを進めており、その中で、今後の在り方を検討しております。

